

広報

SHIMAMAKI

しままき



2~3

平成20年(2008)
No.483

寒さに負けず釣果を競う太公望
(江ノ島海岸)

第18回『あめますダービー in島牧大会』2月1日オープン

☆参加者登録288人

▼開催期間

2月1日~3月23日までの52日間

▼開催場所

島牧海岸全域

▼審査交流発表会

3月23日永豊生活改善センター
11:00~13:00

村の決算

平成18年度一般会計と4特別会計の決算が昨年12月の第4回定期会で承認されました。

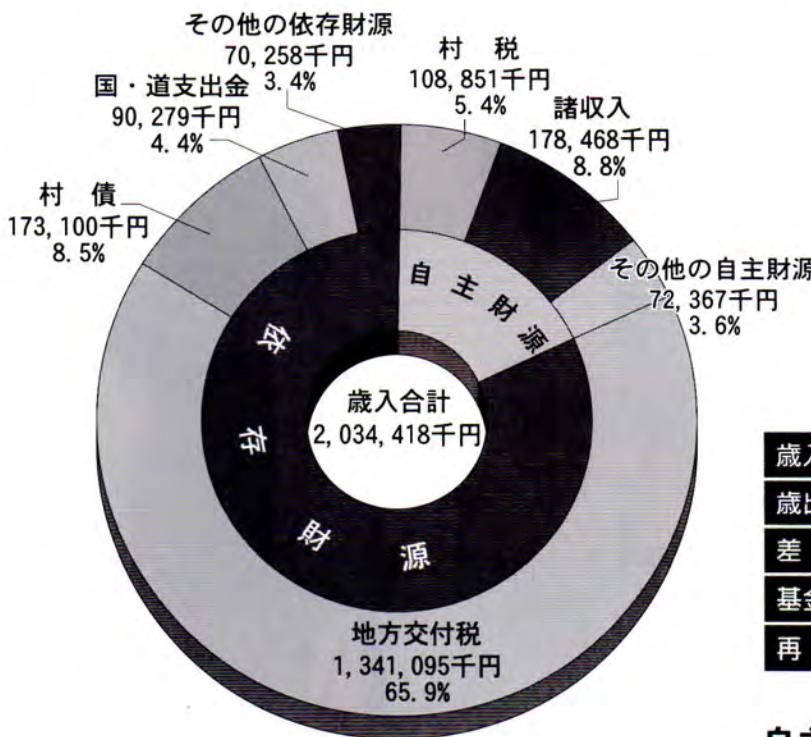
総入金を除くと
25,308千円
の赤字

一般会計は、歳入決算額20億3,441万8千円、歳出決算額20億2,315万5千円で、歳入歳出の差引額では1,126万3千円の黒字決算となつておりますが、基金の総入額3,657万1千円を除く再収支では2,530万8千円の赤字です。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率は93.0%と前年度から2ポイント改善されましたが通常は70%～80%が妥当とされており、依然高率で財政の硬直化状態は続いています。

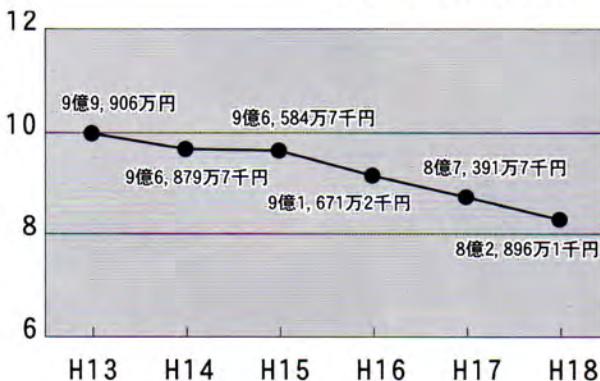
村では、第3次行政改革大綱を基に、行政改革集中改革プラン、財政健全化計画（それぞれ計画期間17年度～H21年度）を策定し、人件費をはじめ内部管理経費等の削減を取り組んでいますが平成13年度からの交付税の大幅な削減は、村税等の自主財源に乏しく、一般財源の約80%を地方交付税に依存している脆弱な財政構造の本村にとって、非常に厳しい財政運営を余儀なくされています。

今後も厳しい財政状況下にあります。主要財政指標の改善に更に取り組んでまいりますので皆様方のご理解、ご協力をお願いします。



基金(預金)残高

村民1人あたり約41万9千円
(前年度比較約4千円の減)



※基金(預金)は、使途目的により区分されており、必要に応じて取り崩して使えるようになっています。

自主財源 359,686千円(17.7%)
依存財源 1,674,732千円(82.3%)

※ 自主財源……村が自主的に収入得るお金
依存財源……国や道から交付されたり、割り当てられるお金

村税(1億885万1千円)の内訳

税目	収入額	徴収率(%)
村民税	44,347千円	95.0
固定資産税	48,290千円	91.8
軽自動車税	1,792千円	98.6
村たばこ税	14,290千円	100.0
入湯税	132千円	100.0
計	108,851千円	94.3
前年度	110,641千円	94.6
前年度比較	△1,790千円	△0.3

▶ 主な事業 ◀

・バス交通確保対策補助金	14,016千円
・社会福祉協議会助成 ふるさと林道千走線緊急	6,289千円
・整備事業負担金	13,808千円
・千走用水路補修工事	1,586千円
・種苗生産育成管理事業	7,130千円
・商工会運営助成	8,637千円
・尾形の川整備工事	2,184千円
・元町団地排水施設整備工事	3,553千円
・中学校体育館屋根補修工事	3,339千円
・給食センター外壁改修工事	1,575千円
・人材育成事業	2,485千円

主な財政指標

年度	財政力指標 (3ヶ年平均)	実質公債費比率 (3ヶ年平均)	公債費 負担比率	経常収支比率
14	0.090	-	24.6%	96.5%
15	0.098	-	26.5%	94.9%
16	0.105	-	26.5%	96.4%
17	0.108	14.8%	26.8%	95.1%
18	0.109	15.6%	26.3%	93.0%

財政力指標

村の財政力を判断するもので、1に近くなるほど財源に余裕があるとされています。

実質公債費比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合の3ヶ年度の平均値です。

地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。

25%以上の団体は単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公事業債についても制限されることになります。

公債費負担比率

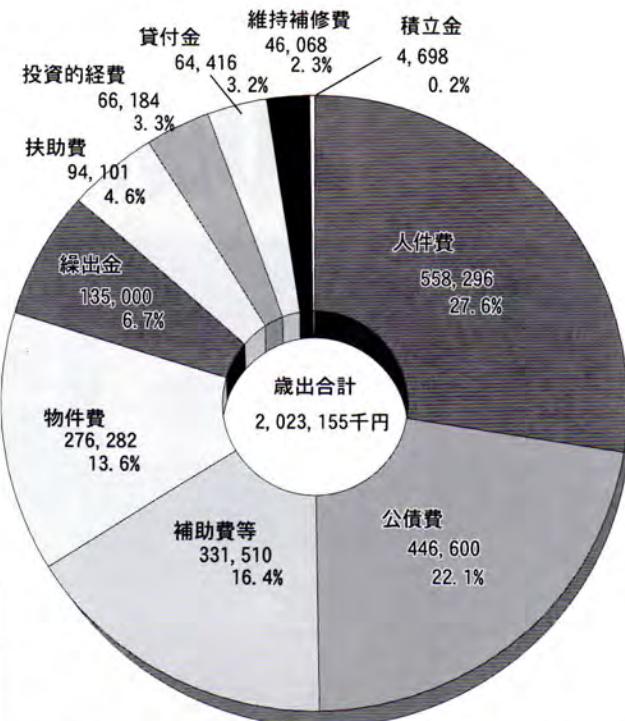
一般財源がどのくらい公債費(借金等の返済)に使われているかを示すもので15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

経常収支比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合で、70%~80%に収まることが妥当とされています。

特 別 会 計 決 算

会計名	歳入	歳出	差引	一般会計 繰入金
国民健康保険事業特別会計	312,138	310,204	1,934	32,972
簡易水道事業特別会計	465,824	465,824	0	16,254
老人保健特別会計	311,399	313,312	△1,913	25,038
介護保険事業特別会計	241,196	228,209	12,987	43,310

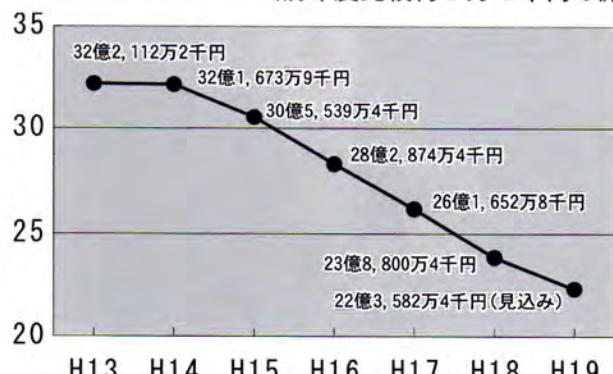


人 件 費	職員給与、議員報酬、医師嘱託手当等
公 債 費	起債(借金)の返済、一時借入金の利子
補 助 費 等	産業団体への補助、一部事務組合等への負担金
物 件 費	賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費等
繰 出 金	国保会計、簡易水道会計、介護保険会計、老人保健会計への支出
扶 助 費	老人医療費、重度医療費、ひとり親医療費、養護老人ホームの措置費、乳幼児医療費、児童手当、知的障害者介護給付費等
投資的経費	医師住宅新築工事、ふるさと林道千走線緊急整備事業負担金などの普通建設事業と災害復旧事業、失業対策事業を合算したものとあります。
貸 付 金	産業団体、ソーリング島牧等への短期資金の融資

地方債（借金）残高

村民1人あたり約120万7千円

(前年度比較約5万8千円の減)



※平成18年度末地方債の残高には、臨時財政対策債(普通交付税からの振替分)残高940,420千円が含まれております。それを除くと1,447,584千円(村民1人あたり約731千円)になります。

臨時財政対策債は、平成13年度から、地方交付税特別会計からの借入金による地方財源不足補填方式をやめて、地方自治体が直接借入を行う方式に切り替えたもので、元利償還金については、理論方式により、全額交付税措置されます。

20歳の門出を祝う



☆平成20年 島牧村成人式☆



★成人宣言する平田里沙さん



★成人者を代表して謝辞を述べる山田恭介くん

お詫び

広報12・1月号の12P 新成人名簿の中で富浦地区 平田理沙と
ありましたが里沙の誤りでした。また歌島地区 田中憲祐とありま
したが憲佑の誤りでした。訂正し、深くお詫びいたします。

平成20年の成人式が、さる1月13日、ふれ
あい交流センター「おあしす」で行われ、ス
ーツや晴着に身を包んだ新成人20人の門出を
祝いました。

式典では、村長はじめ来賓の方々から励ま
しの言葉をいただき、これを受け、平田里
沙さん（富浦）が「私達を育ててくれた両
親、先生、社会の恩恵に感謝し、憲法で保障
された平等の権利の下にその義務と責任を果
たします」と力強く成人宣言。最後に新成人
を代表して山田恭介くん（泊）が「本日の感
激を胸に、成人としての自覚を新たにし、21
世紀の年に夢と希望を持ち大人社会の一員と
して努力します」と謝辞を述べました。

式典に続き行われた祝賀会では、同級生と
の久しぶりの再会に話も弾み、大人の仲間入
りを喜び合っていました。



★久しぶりの再会に話も弾み、祝賀会
も盛り上りました。

令の角心

平成20年 島牧消防団出初式

新年恒例の消防団出初式が、1月5日、永豊生活改善センターで団員ら62人が参加して行われました。式では、制服に身を固めた団員が整列する中、永年勤続者に対し表彰状が伝達され、続いて藤澤村長の挨拶、高島団長から年頭の訓示があり、火災や災害から住民の生命と財産を守る消防団員としての決意を新たにしていました。



【勤続章30年】
 増田 敦(第7分団分団長)
 伊藤 明(第3分団班長)
 伊藤 学(元第4分団団員)
 三春剛司(元第1分団長)
 本庄彦一(元第6分団長)
 天満良夫(元第1分団班長)
 鈴木邦彦(元第7分団団員)
 【退団者表彰】
 増田 敦(第7分団分団長)
 藤田 等(第2分団分団長)
 【功績章】
 増田 敦(第7分団分団長)
 藤田 等(第2分団分団長)
 【勤続章30年】
 増田 敦(第7分団分団長)
 河崎敏雄(第3分団分団長)
 成田 嶽(第4分団分団長)
 福井 穂(第3分団分団長)
 本間則秀(第3分団団員)
 【勤続章20年】
 中山達己(第6分団部長)
 木村順一(第7分団班長)
 渡邊忠行(第5分団団員)
 【勤続章10年】
 小畠年春(第1分団班長)
 境 正徳(第1分団班長)
 北海道消防協会
 【勤続30年以上退団者】
 三春剛司(元第1分団分団長)
 本庄彦一(元第6分団分団長)

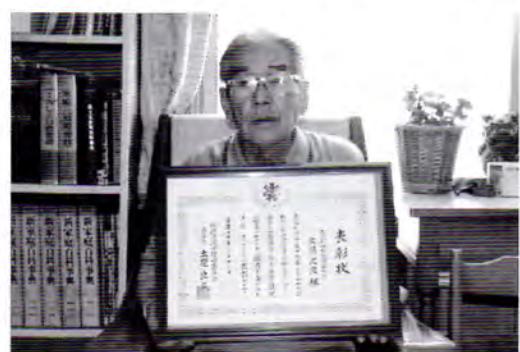
【勤続章30年】
 増田 敦(第7分団分団長)
 伊藤 明(第3分団班長)
 伊藤 学(元第4分団団員)
 三春剛司(元第1分団長)
 本庄彦一(元第6分団長)
 天満良夫(元第1分団班長)
 鈴木邦彦(元第7分団団員)
 【勤続章30年】
 増田 敦(第7分団分団長)
 藤田 等(第2分団分団長)
 【功績章】
 増田 敦(第7分団分団長)
 藤田 等(第2分団分団長)
 【勤続章30年】
 増田 敦(第7分団分団長)
 河崎敏雄(第3分団分団長)
 成田 嶽(第4分団分団長)
 福井 穂(第3分団分団長)
 本間則秀(第3分団団員)
 【勤続章20年】
 中山達己(第6分団部長)
 木村順一(第7分団班長)
 渡邊忠行(第5分団団員)
 【勤続章10年】
 小畠年春(第1分団班長)
 境 正徳(第1分団班長)
 北海道消防協会
 【勤続30年以上退団者】
 三春剛司(元第1分団分団長)
 本庄彦一(元第6分団分団長)

☆受賞おめでとうございます。 北海道選管委員会表彰

さる1月16日 字榮磯の久慈久良さんに北海道選管委員会表彰が贈られました。久慈さんは、昨年行われた、参議院議員通常選挙において、選管委員長として投票率の向上、開票所要時間の短縮など選挙事務の効率化や選挙普及啓発活動などに積極的に取り組み、他の模範になると認められたものです。また、村選管委員長として投票率の向上、開票所要時間の短縮など選挙事務の効率化や選挙普及啓発活動などに積極的に取り組み、他の模範になると認められたものです。北海道議員選挙において、同様の事由により同表彰が贈られました。

★鍵谷勤さん 瑞宝中綬章受章
 島牧村字永豊町出身の京都大学名誉教授である鍵谷勤さん(81歳)が、昨年秋に教育研究功労により瑞宝中綬章を受章されました。島牧村出身の方のご活躍に心からお祝い申し上げます。

佐々木 ミエさん(港)
 石岡 慶二さん(元町)
 1/15 88歳



1/2 88歳



2/9 88歳

金子 ミツエさん(豊浜)
 菅原 ハツエさん(豊平)

1/4 88歳

お詫び

広報10・11月号で竹達タケさんに100歳のお祝品が国(内閣総理大臣)及び道(北海道知事)から贈られたと紹介しましたが、正式には国(内閣総理大臣)からでした。訂正し、深くお詫びいたします。

人材育成ふるさと創生事業 小学5年生視察研修で東京へ



ふる里 島牧を 見直そう

◎初めての東京で一番楽しかった事

木村
麻祐子

子ども達に広い視野からふる里「島牧」を見る感覚を養つてもらおうと、今年も小学5年生13人が参加した国内研修視察が、1月7日から10日まで日の日程で行われました。

いぶんな物がありました。
まず、私の班はワールドバ
ザールでディズニーの耳を買
つて行きました。
耳を買った後私の班はアト
ラクションに乗りました。そ
の名前はカリブのかいぞくと
いうものにのり、それは、と
てもこわくて泣きそうになり
ました。

私は初めて東京にいて一番楽しかった事は三日目に行つたディズニーランドの事です。ディズニーランドは、アトラクションや、お店などいろんな物がありました。

でも楽しかつたです。次に乗つたのはカヌーにのりみんなでこぎながら進みました。そして次にまつっていたのは、スプラッシュマウンテンにのりました。

に思い出です。一番の思い出は、キッザニア、はとばすなどがありますがディズニー・ランドです。乗ったアトラクションは、ガジエットのゴースト、コースター、パーさんのハニーハント、スプラッシュマウンテン、カリブの海賊でした。どれもすごかつたのですが、僕が一番おもしろかつたのはカリブの海賊です。

で「ここはこんきよくまと
う」と思いテlevi局でまち、
ようやく入れました。テlevi
局ではいろんな仕事がわりふ
られて、みんなそれぞれの仕
事をまつとうしました。一日
目は最初から楽しかつたで
す。

二日目は、はとバスで都内
めぐりをしました。皇居前、
浅草、東京タワーに行きました。

◎国内視察へ
行つての感想

佐
聯

健將

僕はこの研修で初めて飛行機に乗りました。それと学んだ事がありました。

それはまず、キッザニアやディズニーランドのようなテーマパークは人がとても多くアトラクションに乗る時、四十分から一時間待ちと言う事を都会に来て知りました。次

◎ 東京へ行つての感想

花田
知改

一月七日から十日までの三日間、東京へ行つてきました。一日目はキッザニアへ行つてきました。中はとてもこんでいてほとんどの体験する所が三十分以上待たないと入れませんでしゃった。なので、あいている所はないかと何週もしましたがまったくあいている所がないの

ほかにもジエットコースターはあつたけれど、これがこわくてのれませんでした。ほかにもカリブの海賊にものりとても楽しかつたです。東京にいつて、島牧とはちがい環境は悪いけど楽しいところはいっぱいあり、メリットがあればデメリットもあることがわかりました。

す。二日目は、色々なところへ行きとてもつかれました。三日目はティーズニーランドへ行きました。そこでは、ジエットコースターに乗ってみました。とても速くて、「なんでこんなに速いんだ」と思ふほどです。

それで東京に行つて感じた
特におもしろかつたのは、
クリッターカントリーにある
スプラッシュマウンテンです。
ランドにいけてとてもうれし
かつたです。

のばかりの消費です。その中の、ジャック・スバルウの敵である、たこのような怪物の、デイビ・ジョーンズが映ったCGで出来た川を自分達が船に乗つて通過する所がおもしろかったです。この四日間とても楽しい四日間でした。

た。とくにすごかつたのは、東京タワーの展望台で、東京の景色がよく見えました。もう一つすごかつたのは、ゆかがガラスぱりになつている所があつたところです。そこを見ると自分がすごい高さ

に思い出です。一番の思い出は、キツザニア、はとばす、ランドです。乗ったアトラクションは、ガジエットのゴーコースター、パーさんのハニーハント、スプラッシュマウンテン、カリブの海賊でした。どれもすごかつたのです。が、僕が一番おもしろかつた

で「ここはこんきよくまと
う」と思いテlevi局でまち、
ようやく入れました。テlevi
局ではいろんな仕事がわりふ
られて、みんなそれぞれの仕
事をまつとうしました。一日
目は最初から楽しかつたで
す。

しりべしサミット・アラカルト

②「国際メディアセンタ（IMC）」って？

①「サミットってなあに？」

今月号より、今年7月に洞爺湖町で開催されます「北海道洞爺湖サミット」についての記事を連載することとしました。どうぞよろしくお願ひします。

さて、皆様は「サミット」をご存知ですか？この会議は、毎年、日・露・米・

仏・独・加・伊・英8か国の首脳及びEUの委員長が参加するもので、75年から始められています。

日本での開催は、79年の東京サミット（第5回）を初として、今回で5回目となります。ちなみに、開催国が議長となります。

「北海道洞爺湖サミット」は、7月7日（月）から9日（水）までの3日間の日程で、開催されます。

会場は、洞爺湖畔山上の「ザ・ワインザーホテル洞爺」で、また、洞爺湖町の隣町である留寿都村のルスツリゾートには、国際メディアセンターが設置され、日本国内はもとより、海外から多くの報道陣が訪れます。

このサミットは、各国首脳が一堂に会し、世界におけるさまざまな課題解決に向けて話し合うこととなります。が、今年は、「環境」についてが主要なテーマになるとされております。

地球温暖化が叫ばれて、いる今日この頃、サミットを機会に、私たちも環境について考える良いきっかけになればと思います。



北海道洞爺湖サミット
道民会議 2008

【後志支庁サミット推進会議】

★皆様は、「国際メディアセンタ（IMC）」という言葉はもうご存じですか？

北海道洞爺湖サミットは、主要8か国の首脳が集い、国際社会の重要な課題が話し合わされることから、日本国内はもとより、海外から多くの報道陣が訪れます。

その話し合いの過程や成果などを世界に発信する前線基地が「国際メディアセンター（IMC）」となります。大きな放送局ができるなどをイメージしていましただければわかりやすいと思います。

概要としては、報道関係者約4,000人の方が利用する「国際メディアセンター（IMC）」は、ここ後志管内留寿都村にあります「ルスツリゾート」の敷地内に設置され、現在、急ピッチでその建設が行われています。

【村民の安全・安心が 生活・産業を守るために！】



私達が当たり前のように毎日利用している道路は、村民の生活はもちろん地域の経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤です。

道路網の整備は、高規格幹線道路から住民生活に最も密着した市町村道に至るまで、中長期的な視野に立つて体系的かつ計画的に進められるべきものです。

また、建設された道路では、適切かつ計画的な維持管理を行う必要があります。これらの道路の建設や維持管理などの道路整備費用は、自動車利用者が費用を負担するという制度に基づいて燃料の消費、自動車の取得や保有の視点で適正な税負担を求め、道路整備のための特別な財源として充てられております。



この制度は、『道路整備費の財源等の特例に関する法律』に基づいて、皆さんが利用している村道の建設や維持管理にも充てられており、地方道路譲与税や自動車取得税交付金などとして島牧村へも約3,700万円の予算が配分されています。

もし、この制度が見直されると島牧村への予算が約1,700万円も減収し、村民の皆さんが安全・安心に道路を利用するための防災工事や維持・除雪工事などの財源が減るとともに、場合によつては、さまざまな行政サービスの低下を招くなど村の生活や産業に大きな影響が生じかねません。（総務課企画係）



入学を待ちわびるちゃめっけたっぷりの子どもたち

味わいました。

4月から小学校へ入学する子どもたちは13人で、対象となるのは、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれたお子さんです。

なお、次の名簿からもれるお子さんや、現住所の変わつているお子さんがいましたら、ご連絡ください。

至急教育委員会学務管理係まで

ご連絡ください。

もうすぐ1年生

入学式が待ちどおしい

☆今年の新1年生は13人

2月6日に一日入学が行わ
れ、1年先輩のお兄ちゃん、お
姉ちゃん達と一緒に工作（こま

○	原歌地区	石井	西海	永島	花田	○	泊地区	中田	成田	○	永豊地区	大田	○	豊浜地区	杉川	○	栄磯地区	大森	○	港地区	
高	越後谷	愛奈	な	諒	りょう	隼	はや	雄	ゆう	恵	けい	圭	けい	拓	たく	勇	ゆう				
山	区	海	み	菜	な	葵	あお	茉	ま	斗	と	太	た	水	な	吾	ご	真	ま	哉	や
(忍)	(博)	(忍)	(博)	(義)	(敦)	(茂)	(雄)	(雄)	(二)	(綠)	(朗)	(博)	(樹)	(達)	(男)	(朋)	(晃)	(和)	(彦)	(す)	

新1年生になるお友達

は保護者名



名前をよばれたら、元気いっぱいの返事です。

児童扶養手当				特別児童扶養手当																																														
支給要件	次に該当する児童（18歳になった年度末まで、障害がある場合は20歳未満）を養育している母、または養育している方 <ul style="list-style-type: none"> ・父母が婚姻を解消した児童 ・父が死亡した、または生死が明らかではない児童 ・父に重度の障害がある児童 ・父に1年以上遺棄されている児童 ・母が未婚で生まれた児童 				国内に住所があり、20歳未満で中程度の障害（個々の状態に応じて判定されます）のある児童を養育している保護者																																													
所得制限度額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">扶養親族等の数</th> <th colspan="2">請求者（母または養育者）</th> <th rowspan="2">配偶者扶養義務者孤児等の養育者</th> </tr> <tr> <th>手当の全額を受給できる方</th> <th>手当の一部を受給できる方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td><td>19万円</td><td>192万円</td><td>236万円</td></tr> <tr> <td>1人</td><td>57万円</td><td>230万円</td><td>274万円</td></tr> <tr> <td>2人</td><td>95万円</td><td>268万円</td><td>312万円</td></tr> <tr> <td>3人</td><td>133万円</td><td>306万円</td><td>350万円</td></tr> <tr> <td>4人</td><td colspan="3">扶養親族等が一人増すごとに38万円追加</td></tr> </tbody> </table>				扶養親族等の数	請求者（母または養育者）		配偶者扶養義務者孤児等の養育者	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方	0人	19万円	192万円	236万円	1人	57万円	230万円	274万円	2人	95万円	268万円	312万円	3人	133万円	306万円	350万円	4人	扶養親族等が一人増すごとに38万円追加			<table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養親族等の数</th> <th>本人</th> <th>配偶者及び扶養義務者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td><td>459万6千円</td><td>628万7千円</td></tr> <tr> <td>1人</td><td>497万6千円</td><td>653万6千円</td></tr> <tr> <td>2人</td><td>535万6千円</td><td>674万9千円</td></tr> <tr> <td>3人</td><td>573万6千円</td><td>696万2千円</td></tr> <tr> <td>4人</td><td colspan="2">扶養親族等が一人増すごとに38万円追加</td></tr> </tbody> </table>		扶養親族等の数	本人	配偶者及び扶養義務者	0人	459万6千円	628万7千円	1人	497万6千円	653万6千円	2人	535万6千円	674万9千円	3人	573万6千円	696万2千円	4人	扶養親族等が一人増すごとに38万円追加	
扶養親族等の数	請求者（母または養育者）		配偶者扶養義務者孤児等の養育者																																															
	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方																																																
0人	19万円	192万円	236万円																																															
1人	57万円	230万円	274万円																																															
2人	95万円	268万円	312万円																																															
3人	133万円	306万円	350万円																																															
4人	扶養親族等が一人増すごとに38万円追加																																																	
扶養親族等の数	本人	配偶者及び扶養義務者																																																
0人	459万6千円	628万7千円																																																
1人	497万6千円	653万6千円																																																
2人	535万6千円	674万9千円																																																
3人	573万6千円	696万2千円																																																
4人	扶養親族等が一人増すごとに38万円追加																																																	
支給額	児童1人 <ul style="list-style-type: none"> ・所得に応じて、全額支給 月額41,720円、又は一部支給月額41,720円から9,850円 児童2人 <ul style="list-style-type: none"> ・児童1人の支給額に5,000円増額 児童3人以上 <ul style="list-style-type: none"> ・1人につき3,000円増額 				重度の障害・・・月額50,750円 中程度の障害・・・月額33,800円																																													
支給時期	毎年4・8・12月の11日にそれぞれ前月分までが支払われます。 (11日が土・日・祝日の場合は、11日前の金融機関の営業日)																																																	

児童扶養手当と特別児童扶養手当

※ 手続きについてなど、詳しくは役場・福祉課福祉係にお問合せください。

特定健診・特定保健指導〈第3回〉

メタボリックシンドロームを見つけて
プロの指導が受けられる!!

〈特定保健指導〉

▼健診結果に応じて

健診結果に基づき、生活習慣の改善の必要性がある人には、引き続き特定保健指導が実施されます。

生活習慣の改善の必要性が低い人は「情報提供」のみ、中程度の人は「動機づけ支援」、高い人には「積極的支援」が行われます。

ただし、「情報提供」に関して

も、今はメタボリックシンドロームのリスクが比較的少ないというだけで、油断は禁物です。

個人に合った健康な生活を送るための生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報が提供されます。

（健康な人も含めて受診した方全員

に行われます。）

●専門家によって実施される特定保健指導

特定保健指導は医師や保健師などが対象者とともにそれぞれのライフスタイルにあつた健康づくりを考え、計画を立てます。

食生活の改善や運動指導に関する知識及び技術をもつている専門家が、健康づくりを支援します。

保健指導により、自分の生活習慣の改善点に気づき、自分で目標を設定するサポートを受けることができます。

（保険係・保健指導係）

・メタボ該当の人「積極的支援」

メタボリックシンドロームのリスクが重なりました人です。

いくつものリスクが重なりだした人には、3～6ヶ月間、積極的な保健指導が行われます。

健診の判定を改善するために、無理なく行える目標を自分で選択し、継続して実行していくためのサポートを受けることができます。

・特定保健指導を受けるには？

特定保健指導利用券が送付されます。

利用券には、受診者が「動機づけ支援」か「積極的支援」の区分、利用できる有効期限、自己負担などが明記されています。

有効期限内に必ず利用するようになります。

●専門家によって実施される特定保健指導

特定保健指導は医師や保健師などが対象者とともにそれぞれのライフスタイルにあつた健康づくりを考え、計画を立てます。

食生活の改善や運動指導に関する知識及び技術をもつている専門家が、健康づくりを支援します。

保健指導により、自分の生活習慣の改善点に気づき、自分で目標を設定するサポートを受けることができます。

（保険係・保健指導係）

身近な病気のはなし

島牧診療所

飯塚

惇三

糖尿病（第2回）



糖尿病は、最初のうち、ほとんど自覚障害のない病気です。そのため、放置しておく場合が多いのです。

そのためにも、定期的に健康診断をうけることが大切です。放置すると……

①動脈硬化が進行してきます。

これは、糖尿病の初期の段階からおきます。

②神経障害

高血糖が続くことにより末梢神経が障害され、しびれがあり、進行すると痛みや熱さの感覚が麻痺し足先が壊疽（くさ）るをおこし最悪のときは足の一部を切断することになります。

糖尿病の発症から3～5年で起ころといわれています。

④腎症

これは高血糖が持続するため、腎臓の毛細血管が障害され

過ぎると、腎臓の機能が低下してきます。

これは高血糖が持続するため、腎臓の毛細血管が障害され

るために血液中の老廃物を排泄するためには、腎臓の機能が低下してきます。

進行すれば、"腎不全"となり、人工透析が必要となります。

（島牧診療所）

③網膜症

眼球の内側の網膜に出血をおこし、失明につながります。

次回は、"糖尿病の治療が必要"と診断されたら、如何する？についてお話をしたいと思います。

また、雪下ろしのときには
屋根の雪や氷柱を早めに下ろ
しましよう。
道路に面した屋根の雪や窓
枠などに付いた氷柱を常に点
検し、早めに下ろし（除去）
ましよう。

例年2月は、気温の寒暖の
差が大きくなり、氷のようにな
つた雪が屋根から落ちて通
行人などが下敷きとなつた
り、雪下ろし作業中に屋根か
らの転落など、尊い命を落と
すなどの事故が発生していま
す。

このような事故を防ぐた
め、次のこととに注意しまし
ょう。

屋根の雪や氷柱を早めに下ろ
しましよう。

子どもを落氷雪の危
険がある場所では子どもを遊
ばせないようにするとも
に、遊んでいるのを見かけた
ときは声をかけ、注意しま
しよう。

落氷雪のおそれのある軒下
などは歩かないようにし、ま
た、建物を管理している方
は、看板やロープなどで歩行
者に注意を促すようにしま
しよう。

落氷雪による 事故にご注意!!

くらしのガイド

役 場 75-6211
総合福祉医療センター 75-6001
(福祉課)

弁護士相談

2月28日（木）・29日（金）
3月10日（月）・11日（火）
3月27日（木）・28日（金）
4月2日（水）・9日（水）
初回の相談は無料
事前予約制
予約受付時間 10時～16時
電話 0135-62-8373
場所／岩内町高台84-3
(佐藤精肉店となり)

年金の窓口

「ねんきん特別便」についてのお願い

住所変更の届出がお済でない方には、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。

住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが、以下の手続き先でお願いします。

- ・国民年金第1号被保険者・・・・お住まいの市町村役場の窓口
- ・国民年金第3号被保険者 } ・・・・厚生年金加入者の方のお勤め先の社会保険担当者の方
- ・厚生年金加入者 } ・・・・厚生年金加入者の方のお勤め先の社会保険担当者の方
- ・年金受給者・・・・お近くの社会保険事務所

結婚・縁組等で名字が変わった方で、氏名変更届出をされていない方は「ねんきん特別便」が、届かないことになります。

結び付く可能性のある記録を探すためにも、お手持ちの古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更のお届けがなされていない方は、変更の届出をお急ぎくださいますようお願いします。

「ねんきん特別便」の内容の確認と確認後の回答について

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。

ご自身の記録にもれがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ず提出していただきますよう、ご協力ををお願いいたします。

ご質問・お問い合わせ先

「ねんきん特別便」専用ダイヤル 0570-058-555
小樽社会保険事務所 0134-23-4231

社会保険事務相談所の開設のお知らせ

場所	岩内地方文化センター	2月28日（木） 9:00～14:00
日時	2月27日（水） 13:00～17:00 3月26日（水） 13:00～17:00	3月27日（木） 9:00～14:00

保険料は忘れずに納めましょう。

国民年金保険料はお支払い方法によって、おトクな割引があります。

平成20年度保険料口座振替前納申し込みは3月初旬までに

詳細は、小樽社会保険事務所へお問い合わせください。

所得税等の確定申告はお済みですか？

平成19年分の所得税・消費税の確定申告及び贈与税の申告の税務署窓口での相談及び申告書の受付は、次のとおりです。

申告及び納税の期間
2月18日～3月17日
2月1日～3月17日
1月4日～3月31日

申告区分
所得税
贈与税
消費税(個人事業者)

お問合せ

俱知安税務署

☎ 0136-1192

住宅ローン控除申告書の提出は3月17日までに

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、平成20年度の住民税(所得割)から控除できます。

この適用を受けるためには、毎年の申告が必要となります。今年の申告期限は、3月17

日までの税務係へ提出してください。

なお、所得税の確定申告書を直接税務署へ提出する場合は、住宅ローン控除申告書も併せて提出してください。

(住民課税務係)

さくらます船釣りはライセンス制です

船釣りでさくらますを釣る場合は、船舶ごとにライセンスが必要です。スが必要です。

・船釣りする時は

必ずライセンス取得船に乗船してください。

・釣行時間

「日の出から日没」までです。

・釣法

使用できる竿数は1人1本。

・釣獲尾数

1人10尾以内です。

・ライセンス証の常備・章旗の掲揚

船内にライセンス証を備え置き、章旗を掲揚してください。

・乗船証の配布

乗船する釣り人に対し乗船証を配布してください。

乗船した釣り人が下船するまでの間に釣果の報告を受け、ライセンス期間終了後速やかに釣果報告をしてください。

また、この適用を受けるためには、毎年の申告が必要となります。今年の申告期限は、3月17

実施期間

平成20年3月1日～5月15日

・協力金
遊漁船業者 30,000円
プレジャーボート所有者

5,000円

3,000円

5,000円

3,000円

いただくことになります。

○不慮の事故に備え、漁ろうの中に限らず日頃からライフガジェットの着用を心がけてください。

○国土交通省海事局ライフガジェットトップページ

<http://www.mlit.go.jp/maritime/lifejacket/index.html>

○出産祝い 3,000円程度

○入学祝い 3,000円程度

○病気見舞 3,000円程度

○饅別 3,000円程度

○香典(親族を除き) 1,000円

3,000円程度

円の寄附がありました。
ご厚志に対し深く感謝申し上げます。

○これに違反した場合、6ヶ月以内の免許停止等処分の対象となり、再教育講習を受講して

生活改善

(生活改善推進委員会) は、総務課企画係。

札状用のはがき(1枚30円)をお返しご遠慮ください(無料)は、各地区会長宅と総務課企画係にあります。

お返しは廃止しましよう

(生活改善推進委員会) は、総務課企画係。

札状用のはがき(1枚30円)をお返しご遠慮ください(無料)は、各地区会長宅と総務課企画係にあります。

俳句

鳥牧荒磯吟社

高勝の喘ぎと知るや寒月夜

朝早の暫し佇む雪の嵩

松明けて尚活け花の凜々しさや

歩く巾まず其処だけの雪を搔く

地吹雪を纏い巌打つ日本海

白石 一男

渡辺 チエ

白石 真子

佐々木草心

長谷川みつえ

村の日誌

12月16日～2月15日

(12月)

- 17日 村議会定例会
- 21日 中学校2学期終業式
- 26日 小学校2学期終業式
- 28日 御用納め
- (1月)
- 2日 第二栄浜地区総会
- 5日 消防出初式
- 6日 本目地区会総会
- 7日 歌島地区会総会
- ” 原歌地区会総会
- ” 御用始め
- ” 島牧小学校5年生国内研修視察(10日まで東京都)
- 10日 豊栄地区会総会
- 13日 永豊町内会総会
- ” 江ノ島地区会総会
- ” 成人式
- 15日 例月出納検査
- 16日 元町地区会総会
- ” 中学校3学期始業式
- 21日 小学校3学期始業式
- 22日 農業委員会
- 29日 村議会臨時会
- (2月)
- 1日 アメマスダービー開幕(～3/23)
- 6日 島牧小学校1日入学
- ” 特別職報酬等審議会
- 13日 例月出納検査



人のうごき

(12月16日～2月15日住民係受付分・敬称略)

- おしあわせに………
20.2.2 藤田 大也 } 黒田 美穂 } …… 栄磯
- たんじょう……………
20.1.2 三春百合香 ゆりか …… 富浦
(三春 将之・貴子のお子さん)
- おくやみ……………
19.12.18 鈴木 邦彦 (33歳) …… 原歌町
20.1.11 鼻和 藤雄 (79歳) …… 豊浜
20.1.29 大川 俊一 (61歳) …… 豊浜
20.1.29 宮坂美奈子 (47歳) …… 本目
(1月31日現在)
- 人 口……………
1,977人 (前月比-2人)
男: 944人 (前月比-2人)
女: 1,033人 (前月比±0人)
- 世帯数……………
943戸 (前月比+1戸)



お殿様

越後谷 青空くん

原歌町／越後谷博・悠さんの
お子さん

(平成16年9月15日生)

いつも元気い
っぱいで歌うコ
ト、走るコトが
大好きです。

自分から挨拶し
たり、話すのも大好
き。

少しつがママな所もあ
るけど、このまま明るく元
気に育って欲しいなあ～。

(博・悠さん)

お殿様

石塚 しん
舜くん

歌島／石塚優太・朋香さんの
お子さん
(平成16年10月26日生)

悪い事と良い事の区別
が出来、いつも周りを気
遣ってくれる思いやりの
ある優しい子です。

いつも笑顔を絶やさず、こ
れからも優しい子に育って欲
しいです。

(優太・朋香さん)



交通安全はみんなの願い

死亡交通事故

0の日

平成20年
1月31日現在

1265日達成

運 転 免 許	更新時講習 寿都町文化センター	一般・違反講習 3月11日(火) 4月8日(火) 一 般 者 13:00~14:00 違 反 者 14:15~16:15
	高齢者講習 (70歳以上・事前予約制)	優良・初回講習 3月14日(金) 4月11日(金) 優 良 者 13:00~13:30 初回更新者 14:00~16:00
		岩内自動車学校 0135-62-1328 八雲自動車学校 01376-3-2111 3月6日(木) 3月13日(木) 3月27日(木)

広報 しまき

平成20年2～3月号

No. 483

●発行／島牧村 ●編集／総務課企画係 (TEL75-6211 内線31)

〒048-0621 北海道島牧郡島牧村字泊83番地

●印刷／株式会社総北海 札幌支社



自然環境へのやさしさを考え、
大豆インキを使用しています。